株主各位

群馬県桐生市相生町二丁目678番地

小倉クラッチ株式会社

代表取締役社長 小 倉 康 宏

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成22年6月29日(火曜日)午前10時
- 2.場 所 群馬県桐生市錦町三丁目1番25号 桐生商工会議所会館6階『ケービックホール』 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第81期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第81期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1 名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.oguraclutch.co.jp)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

- (1) 当事業年度の事業の状況
 - ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、戦後最悪の経済状況から持ち直しの動きが見られますものの、雇用環境の回復の遅れや所得環境の下方硬直化およびデフレの進行などにより、景気は依然厳しい状況が続いております。海外におきましては、欧米諸国の景気は引き続き深刻な状況にあり、信用収縮や雇用環境の悪化など懸念材料はあるものの、緩やかな持ち直しが見受けられます。一方、アジア諸国では中国経済は積極的な財政出動により急激に回復し、その他の主要国においても持ち直しの兆しが鮮明となりました。

当社製品の主要需要先である自動車業界におきましては、国内販売についてはエコカー減税等の政策効果により回復基調にあり、対前年比が増加に転じましたものの、輸出については生産の海外シフト等により前年割れの状態が続いております。また、海外における自動車販売は、新興国の中国、インドにおいては堅調に推移し前年実績よりも大幅に増加しましたが、欧米諸国においては市場は回復傾向にはあるものの、上半期の販売低迷が響き前年実績を下回りました。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を実施してまいりましたが、輸送機器用クラッチ部門は、上半期における国内外の自動車産業の減産の影響により、前年同期比24.7%減の販売状況となりました。また、マイクロクラッチ・一般産業用クラッチ部門は、モーター・変減速機業界向けおよびOA業界向けの需要の減少等により前年同期比26.5%の売上減となりました。

結果として、当連結会計年度の売上高は、前年同期比25.6%減の31,043 百万円となりました。損益につきましては、給与の減額や一時帰休の実施 等により固定費の削減に努めてまいりましたが、売上高の落ち込みによる 操業度の低下を吸収しきれず、営業損失1,227百万円(前期は658百万円の 営業損失)、経常損失995百万円(前期は1,846百万円の経常損失)となり、 純損益につきましては関係会社整理損失引当金の繰入れ等により、当期純損失1,291百万円(前期は2,803百万円の当期純損失)となりました。

このような状況でございますので、当期の期末配当につきましては見送らせていただきたいと存じます。

株主のみなさまには誠に申し訳なく存じますが、事情ご賢察のうえご了 承賜りますようお願い申しあげます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額1,149百万円の投資を実施いたしました。その主なものは、当社グループにおける機械設備の更新、合理化および省人化を目的とした機械設備の取得、ならびに各種製品用金型の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、金融機関からの借入により行いました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| | 区 | 分 | 第 78 期 平成19年3月期 | 第 79 期 平成20年3月期 | 第 80 期 平成21年3月期 | 第81期(当期) 平成22年3月期 |
|------------|--------------|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 売 | 上 | 高(百万円) | 50, 840 | 49, 529 | 41, 749 | 31, 043 |
| 経常 | 利益又 損失(| は (△) (百万円) | 1, 556 | 214 | △1,846 | △995 |
| 当 期 | 純利益 純損失 | .(^)(日ル円/ | 816 | △626 | △2, 803 | △1, 291 |
| 1株当 1株当 | もたり当 もたり当 | 期純利益又は 期純損失(△)(円) | 54. 01 | △41. 75 | △186.81 | △86. 13 |
| 総 | 資 | 産(百万円) | 49, 250 | 46, 755 | 36, 474 | 37, 193 |
| 純 | 資 | 産(百万円) | 19, 607 | 17, 733 | 13, 426 | 12, 574 |
| 1株 | 当たり | 純資産額 (円) | 1, 286. 08 | 1, 163. 37 | 879.65 | 827. 74 |

⁽注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当 社 の 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------------------------------|-----------------|---------------------------|-----------------------------|
| オグラ・コーポレーション | 千米ドル 18, 252 | % 直接 70.29 間接 28.93 | 輸送機器用クラッチの製造・販売 |
| オ グ ラ S . A . S . | 千ユーロ 6,860 | % 直接 88.89 間接 11.02 | 輸送機器用クラッチの製造・販売 |
| オグラ・インダストリアル・コーポレーション | 千米ドル 1,000 | が 直接 80.00 間接 一 | 輸送機器用・マイクロ・一般産業用 クラッチの販売 |
| オグラクラッチ・ド・ ブラジル・リミターダ | 千レアル 16,350 | % 直接 51.00 間接 48.62 | 輸送機器用クラッチの製造・販売 |
| オグラクラッチ・マレーシア S D N . B H D . | チリンギット 9,000 | が 直接100.00 間接 一 | 輸送機器用クラッチの製造・販売 |
| 小倉離合機(東莞)有限公司 | 千米ドル 5, 200 | が 直接100.00 間接 一 | 輸送機器用クラッチの製造・販売 |
| 小倉離合機(無錫)有限公司 | 千米ドル 4,050 | % 直接100.00 間接 一 | 一般産業用クラッチの製造・販売 |
| オグラクラッチ・タイランド C O . , L T D . | 百万タイバーツ 250 | % 直接 51.00 間接 49.00 | 輸送機器用クラッチの製造・販売 |
| 東京精工株式会社 | 百万円 40 | が 直接100.00 間接 一 | 冷間鍛造加工品の製造・販売 |
| 小倉テクノ株式会社 | 百万円 91 | が 直接 66.64 間接 一 | 輸送機器用クラッチの製造・販売 |
| 東洋クラッチ株式会社 | 百万円 100 | % 直接100.00 間接 — | 自動車部品・一般産業機械部品の販売 |

(4) 対処すべき課題

サブプライムローン問題後の世界経済は、それ以前の日米欧を中心とした 経済から、中国をはじめとした新興国により牽引される経済へと大きく変わ り、それら新興国の活発な経済活動により世界経済の景気の先行きにわずか ながら明るさが見え始めました。

このような経済状況下において当社グループを取り巻く環境は、顧客からのコストダウン要求や原材料価格の上昇、新興国同業者との価格競合の激化、さらには恒常的な円高と、より厳しくなっております。また、大幅な売上減少により2期連続で経常利益が大幅な赤字となっております。

以上のことから、売上が十分に回復せずとも黒字を確保して利益の出る体制を構築する必要があります。当社グループはタイと中国に生産拠点を有していることから、両拠点をグループ内生産活動のコアとして有効に活用し、グローバル最適調達・供給を実現して、収益構造を改革することを最重要課題として取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容(平成22年3月31日現在)

当社グループは、当社、子会社15社および関連会社2社で構成され、電磁クラッチ、機械・特殊クラッチ等の製造販売を主な事業内容としております。このうち電磁クラッチは、用途別には、車輛関係に使用する輸送機器用クラッチ、複写機関係に使用するマイクロクラッチおよび一般産業用クラッチに分けられ、その生産額に占める比率は98.3%となっております。子会社のうち13社(オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD.、小倉離合機(東莞)有限公司、小倉離合機(無錫)有限公司、ティーム・エー・システム・コメルシオ・オートモーティボ・リミターダ、オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.、東京精工株式会社、小倉テクノ株式会社、東洋クラッチ株式会社、株式会社丸弘製作所)および関連会社2社(信濃機工株式会社、株式会社エー・アール・シーインターナショナル)は、この機種関連の外注加工または製造販売を行っております。

(6) 主要な営業所および工場(平成22年3月31日現在)

当 社 本 社 群馬県桐生市相生町二丁目678番地

国内営業拠点 東京営業所(東京都港区)、大阪営業所(大阪府

東大阪市)、名古屋営業所(愛知県名古屋市)、 北陸営業所(石川県金沢市)、広島営業所(広島

北陸宮兼所(石川県金沢市)、広島宮兼所(広島 県広島市)、九州営業所(福岡県福岡市)、東洋

クラッチ株式会社 (東京都品川区)

海外営業拠点 オグラ・インダストリアル・コーポレーション (ア

メリカ)

国内生産拠点 第一工場(群馬県桐生市)、第二工場(群馬県桐

生市)、第三工場(群馬県桐生市)、赤堀工場(群 馬県伊勢崎市)、香林工場(群馬県伊勢崎市)、

東京精工株式会社(群馬県伊勢崎市)、小倉テク

ノ株式会社 (茨城県北茨城市)

海外生産拠点 オグラ・コーポレーション (アメリカ)、オグラ

S. A. S. (フランス)、オグラクラッチ・ド・ブラ ジル・リミターダ (ブラジル)、オグラクラッチ・ マレーシアSDN. BHD. (マレーシア)、小倉離合機

(東莞) 有限公司(中国)、小倉離合機(無錫)

有限公司(中国)、オグラクラッチ・タイランド

CO., LTD. (タイ)

(7) 使用人の状況 (平成22年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事 | 美の部門等の名称 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 | | |
|-----------|-----------------|--------|-------------|--|--|
| | 輸送機器用クラッチ部門 | 1,212名 | 174名増 | | |
| 電磁クラッチ部門 | マイクロクラッチ部門 | 156名 | 6名減 | | |
| | 一般産業用クラッチ部門 | 233名 | 32名減 | | |
| 機械・特殊クラッチ | 一部門 | 29名 | 5名増 | | |
| その他 | | 12名 | 1名増 | | |
| 管理部門 | | 79名 | 16名減 | | |
| 合 | 1 | 1,721名 | 126名増 | | |

⁽注) 使用人数は就業員数であります。なお、当連結会計年度における臨時雇用者の平均使用 人数は、使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 | 用 | 人 | 数 | 前事業年度末比増減 | 平 | 均 | 年 | 齢 | 平 | 均 | 勤 | 続 | 年 | 数 |
|---|-----------|---|---|-----------|--------|---|---|---|---|-----|----|---|---|---|
| | 980名 20名減 | | | | 38. 4歳 | Ĉ | | | | 15. | 1年 | | | |

⁽注) 使用人数は就業員数であります。なお、当事業年度における臨時雇用者の平均使用人数は、使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

| 借 | Ė | | Ī | \ | | 1 | 先 | 借 | 入 | 額 |
|---|---|---|----|------------|---|---|---|---|---|----------|
| 株 | 式 | 会 | 社 | 東 | 和 | 銀 | 行 | | | 3,451百万円 |
| 株 | 式 | 会 | 社 | 群 | 馬 | 銀 | 行 | | | 2,739百万円 |
| 株 | 式 | 会 | 社み | シ ず | ほ | 銀 | 行 | | | 1,327百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 株式の状況 (平成22年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 60,000,000株

(2) 発行済株式の総数 15,533,232株

(3) 株主数 1,653名

(4) 大株主(上位10名)

| 株 主 | 4 | 名 | 持 | 株 | 数 | 持 | 株 | 比 | 率 |
|-----------|-----|----------|---|--------|----|---|---|-------|----|
| 第一共栄ビル株式 | 会社 | ± | | 2, 196 | 千株 | | | 14. 6 | 4% |
| 株式会社東和 | 銀行 | <u>Ţ</u> | | 742 | 千株 | | | 4. 9 | 5% |
| 株式会社群馬 | 銀行 | <u>Ţ</u> | | 739 | 千株 | | | 4. 9 | 2% |
| 小 倉 康 | 7 | 충 | | 726 | 千株 | | | 4.8 | 4% |
| 小倉クラッチ取引先 | 持株会 | <u> </u> | | 714 | 千株 | | | 4. 70 | 6% |
| 有限会社アイ・ | 才 - | - | | 682 | 千株 | | | 4. 5 | 4% |
| 株式会社みずほ | 銀行 | <u>Ţ</u> | | 586= | 千株 | | | 3. 90 | 0% |
| 高 橋 正 | 拿 | 疺 | | 430 | 千株 | | | 2. 80 | 6% |
| 小 倉 真 | オ | ĸ | | 334= | 千株 | | | 2. 2 | 2% |
| 小倉クラッチ従業員 | 持株会 | <u> </u> | | 319- | 千株 | | | 2. 13 | 2% |

- (注) 1. 当社は、自己株式536,761株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 - 3. 当社は株式会社みずほ銀行の完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式 (持株数88,950株・出資比率0.0%) を所有しております。なお、株式会社みずほフィナンシャルグループへの出資状況につきましては、同行発行の議決権のない優先株式を除いて算出しております。
 - 4. 株主小倉真木氏 (平成18年11月2日逝去) の持株数に関しましては、基準日 (平成22年3月31日) 現在、名義書換未了のため、故人の名義のまま記載しております。

3. 新株予約権等の状況(平成22年3月31日現在)

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況(平成22年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------|-------|--|
| 代表取締役社長 | 小倉康宏 | 第一共栄ビル株式会社 代表取締役社長 オグラ・コーポレーション 代表取締役会長 オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション 代表取締役社長 オグラS.A.S. 代表取締役会長 小倉離合機 (東莞) 有限公司 代表取締役会長 小倉離合機 (無錫) 有限公司 代表取締役会長 小倉離合機 (無錫) 有限公司 代表取締役会長 オグラ・インダストリアル・コーポレーション 代表取締役会長 小倉テクノ株式会社 代表取締役社長 東洋クラッチ株式会社 代表取締役社長 |
| 専務取締役 | 井上春夫 | 小倉テクノ株式会社 取締役 オグラクラッチ・マレーシアSDN、BHD. 取締役 小倉離合機 (東莞) 有限公司 取締役 小倉離合機 (無錫) 有限公司 取締役 東洋クラッチ株式会社 取締役 オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD. 取締役 |
| 常務取締役 | 河内正美 | 経営管理本部担当 オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD. 取締役 オグラ・コーポレーション 取締役 第一共栄ビル株式会社 取締役 東京精工株式会社 代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 片岡 修 | 営業本部・一般クラッチ技術本部・一般クラッチ生産本部担当 小倉テクノ株式会社 取締役 |
| 取 締 役 | 松村正夫 | 輸送機器生産本部長兼赤堀工場長兼集中購買プロジェクト担当 小倉テクノ株式会社 取締役 |
| 取 締 役 | 佐々木康隆 | 営業本部長 |
| 取 締 役 | 赤石浩史 | 海外・空調本部長 オグラ・コーポレーション 取締役 オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション 取締役 |
| 取 締 役 | 新井重治 | 一般クラッチ技術本部長兼技術一部長 小倉離合機 (無錫) 有限公司 取締役 |
| 取 締 役 | 杉田和彦 | 一般クラッチ生産本部長兼第一工場長 |
| 取 締 役 | 加藤基 | 輸送機器技術本部長 |
| 取 締 役 | 新井俊彦 | オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD. 取締役社長 オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD. 取締役社長 |
| 常勤監査役 | 佐塚直美 | |
| 監 査 役 | 岩崎栄岏 | 税理士 |
| 監 査 役 | 隈元慶幸 | 弁護士 |

- (注) 1. 常務取締役河内正美氏は、平成22年2月に東京精工株式会社代表取締役社長に就任(兼務)しました。
 - 2. 監査役岩崎栄岏氏は税理士として会計の専門知識と経験を有しており、また、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3. 監査役限元慶幸氏は弁護士として法的な専門知識と経験を有しており、また、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 監査役岩崎栄岏および監査役隈元慶幸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監 査役であります。
 - 5. 当社は監査役岩崎栄岏氏および隈元慶幸氏を大阪証券取引所ジャスダック市場の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

| | 氏 名 | | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な 職の状況 | | | | |
|---|-----|-----|-------------|------|---|--|--|--|--|
| 前 | 島 | 圓次郎 | 平成21年6月26日 | 任期満了 | 当社取締役輸送機器技術本部長 | | | | |
| 藤 | 囲 | 東也 | 平成21年12月29日 | 辞任 | 当社常務取締役輸送機器技術本部・ 輸送機器生産本部・海外・空調本部 担当 オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD. 取締役 東京精工株式会社 代表取締役社長 | | | | |

(3) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 | | | | | | 分 | 支 | 給 | 人 | 員 | 支 | 給 | 額 |
|-----|---|---|----|---|---|---------|---|---|---|-----------|---|-----------|------|
| 取 | | | 締 | | | 役 | | | | 12名 | | 136 | 百万円 |
| 監(う | ち | 社 | 查外 | 監 | 查 | 役 役) | | | | 3名 (2) | | 17 (7) | 百万円) |
| 合 | | | | | | 計 | | | | 15名 | | 154 | 百万円 |

- (注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および平成21年12月29日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額250 百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 - 5. 支給額には、役員の退職慰労金の支給に充てるため、当社規程に基づく当事業年度に 引当てた34百万円が含まれております。なお、その内訳は、取締役32百万円、監査役2百 万円(うち社外監査役0百万円)であります。

6. 上記のほか、平成21年6月26日開催の第80回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 1名 13百万円

(4) 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)および当社 と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況 該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況 取締役会および監査役会への出席状況

| | 取締役会(| 18回開催) | 監査役会(8回開催) | | | |
|---------------|-------|--------|------------|--------|--|--|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 | | |
| 監 査 役岩崎栄岏 | 16回 | 88.9% | 8回 | 100.0% | | |
| 監 査 役 隈 元 慶 幸 | 15回 | 83. 3% | 8回 | 100.0% | | |

監査役岩崎栄岏氏は、当事業年度に開催された取締役会および監査役会へ上記のとおり出席し、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定および監査役会の議案審議の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

監査役限元慶幸氏は、当事業年度に開催された取締役会および監査役会へ上記のとおり出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定および監査役会の議案審議の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

| | 支 | 払 | 額 |
|---|---|---|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | | | 50百万円 |
| ②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その 他の財産上の利益の合計額 | | | 50百万円 |

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、 当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (3) 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、 原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任 に関する議題を株主総会に上程する方針です。

(5) 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、各業務組織の責任者である事業部長・本部長を兼務する取締役による経営会議を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

また、業務運営に関しては、当社の事業の安定と発展を確実にすべく、 社内規程に基づき任命された取締役による経営計画委員会が指示し、各部 門の管理者により構成される経営計画立案実行部会に諮問して中期経営計 画を策定させ決定する。中期経営計画に基づいて年度経営計画を策定し、 年度予算を予算管理規程に則り決定し、各部門はその目標達成に向け具体 的施策を立案実行する。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において、それ ぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。

- (2) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保 するための体制
 - ① 当社はコンプライアンス(法令遵守)を経営の最重要課題のひとつと位置付け、「コンプライアンス規程」を制定し運用すると共に、「中期経営計画の基本方針」に当社の全ての者が従うべき「行動規範・指針」として、「コンプライアンス(法令遵守)を優先し、よき企業市民として行動する」と定める。
 - ② 取締役会から選任されコンプライアンスをはじめリスク管理・情報セキュリティー管理・グループ管理等について監視するCSR委員会が、取締役・監査役・従業員および国内外の子会社による法令・定款・規程および社会規範・倫理に対する逸脱を監視し、違反事実を発見した時には是正を要求してコンプライアンスを徹底する。
 - ③ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、内部通報細則に基づきその運用を行うこととする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、内部統制基本規程および全社リスク管理細則ならびに財務リスク管理細則を制定し、CSR委員会が当社のリスク管理体制を監視する。
 - ② 当社は、組織目標の達成を阻害する要因または損益に影響を与える組織 内外の要因を分析し、予防策と低減策を予め準備して発生確率低減と被害 最小化に努める。また、火災や地震による油流出などの災害などに対して も、可能性を予め分析し発生確率低減と被害を抑制させる活動を安全衛生 組織・防災組織・環境管理組織などを設けて推進し、事業継続に努める。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は取締役の業務執行に関わる情報を含め、社内規程およびマニュアルに基づき、法令・定款に則った情報・文書の管理を行う。情報・文書の管理にあたっては、社内諸規程に則って必要な管理を実施する。取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定め、CSR委員会が当社ならびにグループ各社の情報管理体制を監視する。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団管理の重要性を認識し、社内規程に基づき海外子会社を含め指導・管理を行うと同時に、海外子会社の経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

また、海外子会社については、毎年12月に実績報告・予算作成の検討会議を行う一方、事業部長をはじめとして財務部等が業務監査を定期的に行う。

さらに、海外子会社には規模にかかわらず監査法人の会計監査を受けさせる。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員について

当社は監査役からの要求があった場合には、監査役会を補助する事を専門の任務とする監査役室を設け、必要なスタッフの配属を保証する。監査役室スタッフは、監査役以外のいずれの取締役・従業員からの指揮命令を受けず、不当な干渉に対して拒絶しても何ら不利益を受けないことを保証する。

(7) 監査役への報告体制およびその他の監査役の監査が実効的に行われること を確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発 見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、当社の会計監査人であるあずさ監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

| 資 産 の | 部 | 負債の部 |
|-------------|---------|--------------------------------------|
| 流動資産 | 24, 242 | 流 動 負 債 20,029 |
| 現金及び預金 | 6, 476 | 支払手形及び買掛金 9,100 |
| 受取手形及び売掛金 | 10, 972 | 短 期 借 入 金 9,549 |
| 有 価 証 券 | 76 | 未払法人税等 90 |
| 商品及び製品 | 2, 170 | 賞 与 引 当 金 181 |
| 仕 掛 品 | 2, 218 | 設備関係支払手形 200 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1, 268 | その他 906 B ウ 色 体 4.500 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 95 | 固 定 負 債 4,589 長 期 借 入 金 3,151 |
| そ の 他 | 1, 205 | 展 が 信 八 金 。 5,151 繰 延 税 金 負 債 572 |
| 貸 倒 引 当 金 | △240 | 役員退職慰労引当金 396 |
| 固定資産 | 12, 951 | 退職給付引当金 68 |
| 有 形 固 定 資 産 | 10, 051 | 債務保証損失引当金 7 |
| 建物及び構築物 | 3, 851 | 関係会社整理損失 引 当 金 252 |
| 機械装置及び運搬具 | 2, 551 | その他 142 |
| 土 地 | 3, 205 | 負 債 合 計 24,619 |
| 建設仮勘定 | 55 | 純 資 産 の 部 |
| そ の 他 | 386 | 株 主 資 本 13,207 |
| 無形固定資産 | 175 | 資 本 金 1,858 |
| 投資その他の資産 | 2, 724 | 資 本 剰 余 金 1,844 |
| 投資有価証券 | 1,893 | 利 益 剰 余 金 9,845 |
| 繰延税金資産 | 112 | 自 己 株 式 Δ341 |
| 前払年金費用 | 364 | 評価・換算差額等 △794 |
| その他 | 427 | その他有価証券評価差額金 419 為替換算調整勘定 △1,213 |
| 投資損失引当金 | △68 | |
| 貸 倒 引 当 金 | △5 | 純 資 産 合 計 12,574 |
| 資 産 合 計 | 37, 193 | 負債及び純資産合計 37,193 |

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<u>連 結 損 益 計 算 書</u> (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

| | | _ | (単位:白万円) |
|-----------------|---|------|----------|
| 科目 | | 金 | 額 |
| 売 上 高 | | | 31, 043 |
| 売 上 原 価 | | | 28, 132 |
| 売 上 総 利 | 益 | | 2, 910 |
| 販売費及び一般管理費 | | | 4, 137 |
| 営 業 損 | 失 | | 1, 227 |
| 営 業 外 収 益 | | | |
| 受 取 利 | 息 | 51 | |
| 受 取 配 当 | 金 | 28 | |
| 為 差 | 益 | 130 | |
| 保 険 解 約 返 戻 | 金 | 167 | |
| 不 動 産 賃 貸 | 料 | 76 | |
| その | 他 | 92 | 546 |
| 営業外費用 | | | |
| 支 払 利 | 息 | 190 | |
| 手 形 売 却 | 損 | 13 | |
| 持分法による投資損 | 失 | 8 | |
| 支 払 補 償 | 費 | 69 | |
| その | 他 | 32 | 315 |
| 経 常 損 | 失 | | 995 |
| 特 別 利 益 | | | |
| 固 定 資 産 売 却 | 益 | 2 | |
| 賞 与 引 当 金 戻 入 | 額 | 85 | |
| 貸倒引当金戻入 | 額 | 3 | |
| 債務保証損失引当金戻入 | 額 | 4 | 96 |
| 特 別 損 失 | | | |
| 固 定 資 産 除 却 | 損 | 13 | |
| 固 定 資 産 売 却 | 損 | 21 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 | 損 | 1 | |
| 関係 会社 整理 | 損 | 414 | |
| 投資損失引当金繰入 | 額 | 18 | |
| 減 損 損 | 失 | 228 | 698 |
| 税金等調整前当期純損 | 失 | | 1, 597 |
| 法人税、住民税及び事業 | 税 | 123 | |
| 法 人 税 等 還 付 税 | 額 | △90 | |
| 法 人 税 等 調 整 | 額 | △266 | △233 |
| 少数株主 損 | 失 | | △72 |
| 当期純損 | 失 | | 1, 291 |

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<u>連結株主資本等変動計算書</u> (平成21年4月1日から (平成22年3月31日まで)

| | | | | 株 | 主 資 | 本 | |
|-------------------------------|---|--------|---|--------|---------|------|---------|
| | 資 | 本 | 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成21年3月31日 残高 | | 1, 858 | 3 | 1, 844 | 11, 137 | △340 | 14, 500 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 当期純損失(△) | | | | | △1, 291 | | △1, 291 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額) | | | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | | _ | | _ | △1, 291 | △0 | △1, 292 |
| 平成22年3月31日 残高 | | 1, 858 | 3 | 1, 844 | 9, 845 | △341 | 13, 207 |

| | THE PERSON NAMED IN COLUMN 1 | 平価・換算差額等 | | | |
|-------------------------------|------------------------------|-------------|----------------|--------|---------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 為 替 換 算 勘 定 | 評価・換算 差額等合計 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
| 平成21年3月31日 残高 | 280 | △1,584 | △1,304 | 231 | 13, 426 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 当期純損失(△) | | | | | △1, 291 |
| 自己株式の取得 | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額) | 139 | 371 | 510 | △70 | 440 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 139 | 371 | 510 | △70 | △852 |
| 平成22年3月31日 残高 | 419 | △1, 213 | △794 | 161 | 12, 574 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 (注)

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称 「1.企業集団の現況」に記載しているため省略しており

ます。

(2) 非連結子会社の数 3社

主な非連結子会社の名称 株式会社丸弘製作所

オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総

資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社お 2社

よび関連会社の数

持分法を適用した主な非連結子 オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション 会社の名称

(2) 持分法を適用しない非連結子 3社

会社および関連会社の数

持分法を適用しない非連結子会 株式会社丸弘製作所

社および関連会社の名称 信濃機工株式会社

株式会社エー・アール・シーインターナショナル

持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合

う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等におよぼ す影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない

ため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オグラ・コーポレーション、オグラS. A. S. 、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD、小倉離合機(東莞)有限公司、小倉離合機(無錫)有限公司、ティーム・エー・システム・コメルシオ・オートモーティボ・リミターダ、オグラクラッチ・タイランドCO. LTD. の決算日は12月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異は3ヶ月以内であり、かつ、その期間における 取引は、連結計算書類に重要な影響を与えないため、当該連結子会社の事業年度に係る計算 書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 ……… 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの ………… 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法 (評価差

額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平

均法により算定しております。)

時価のないもの ……… 移動平均法による原価法

なお、債券については償却原価法

② デリバティブ取引 ……… 時価法

③ たな卸資産

商品・製品および仕掛品 … 主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づ

く簿価切下げの方法)

原材料 …………… 主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づ

く簿価切下げの方法)

貯蔵品 ………… 最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 国内会社は、定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属

設備は除く) については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7~50年

機械装置等 2~15年

なお、10万円以上20万円未満の資産については、3年間

で均等償却する方法を採用しております。

在外子会社では利用可能期間を見積もった定額法を採用

しております。

無形固定資産 ………… 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、国内会社はソフトウェア(自社利用分)について

は、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

を採用しております。

リース資産 ………… リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額

法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法

に準じた会計処理によっております。

長期前払費用 ……… 定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 ……………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計

上しております。

投資損失引当金 …… 投資について将来発生する可能性がある損失に備えるた

めに、投資先の財政状態を勘案し、必要と認められる額

を計上しております。

賞与引当金 …… 当社および連結子会社の一部では、従業員に対して支給 する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上

しております。

役員退職慰労引当金 ……… 当社および連結子会社の一部では、役員退職慰労金の支

給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上して

おります。

退職給付引当金 ………… 当社および連結子会社の一部では、従業員の退職給付に

備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時 の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年) による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用 処理しております。

過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業損失、経常損失および税金等調整 前当期純損失に与える影響はありません。

債務保証損失引当金 ……… 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状

態を勘案し、損失見込額を計上しております。

関係会社整理損失引当金 … 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該関係会社

の資産内容等を勘案し、損失負担見込額を計上しており

ます。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約 ……………… 為替予約は在外子会社の当社に対する債務について行っ

ております。

連結計算書類においては、為替予約の対象債権債務が相 殺消去されることから、振当処理の要件を満たさなくな

るため、為替予約は時価により評価しております。

金利スワップ ………… 金利スワップについては特例処理の要件を満たしており

ますので、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… デリバティブ取引 (為替予約および金利スワップ取引)

ヘッジ対象 ……… 外貨建売上取引に係る債権および借入金に係る金利

ヘッジ方針

為替予約 ……… 在外子会社においては、当社からの円貨建の仕入取引に

ついて為替予約を行っております。

当該為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ ………… 金利の変動にともなうリスクの軽減を目的としており、

投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約 ………………… 原則的な処理を行っているため有効性の判定を省略して

おります。

金利スワップ ………… 特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略

税抜方式によっております。

しております。

その他のリスク管理方法のうち デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っ

ヘッジ会計に係るもの (5) 消費税等の会計処理

ております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を 行うこととしております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

| 土地 | 45百万円 |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 86百万円 |
| 計 | 131百万円 |
| に対応する債務 | |
| 短期借入金 | 150百万円 |

担保資産

長期借入金 81百万円 231百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

24,570百万円

3. 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っており ます。

信濃機工株式会社

8百万円

4. 財務制限条項

当社が締結しているシンジケートローン契約による長期借入金644百万円(うち1年以内返済 額214百万円)には次のとおり財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には、 当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- (1) 各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前 の決算期比80%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成19年3月期以 降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

なお、平成22年3月31日現在においては上記財務制限条項の一部に抵触しておりますが、 当該事象について期限の利益喪失の権利行使をしない旨、貸付人より同意を得ております。

5. 受取手形割引高および裏書譲渡高

260百万円

売却処理した売掛金の未決済残高

33百万円

6. 直接減額方式による圧縮記帳額は、保険差益の圧縮記帳であり、その内訳は次のとおりであ ります。

| 建物及び構築物 | 9百万円 |
|--------------|-------|
| 機械装置及び運搬具 | 25百万円 |
| その他 (工具器具備品) | 1百万円 |
| 計 | 37百万円 |

連結損益計算書に関する注記

関係会社整理損

関係会社整理損は小倉テクノ株式会社の解散を当社で決議したことに伴い発生したものであり、その内訳は次のとおりであります。

関係会社整理損失引当金繰入額252百万円関係会社整理損162百万円計414百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項ならびに自己株式の数に関する事項

| | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 15,533千株 | -千株 | -千株 | 15,533千株 |
| 合計 | 15,533千株 | -千株 | -千株 | 15,533千株 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 532千株 | 4千株 | -千株 | 536千株 |
| 合計 | 532千株 | 4千株 | -千株 | 536千株 |

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 該当事項はありません。

金融商品に関する注記

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入より資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の与信管理規程に沿ってリスク低減を 図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごと に時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備支払手形はそのほとんどが1年以内の支払期日となっております。借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。 ((注) 2. 参照)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------|------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 6, 476 | 6, 476 | _ |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 10, 972 | 10, 972 | _ |
| (3) 有価証券 | 76 | 76 | _ |
| (4) 投資有価証券 | 1, 543 | 1, 543 | _ |
| (5) 支払手形及び買掛金 | 9, 100 | 9, 100 | _ |
| (6) 短期借入金 | 9, 549 | 9, 549 | _ |
| (7)未払法人税等 | 90 | 90 | _ |
| (8) 設備関係支払手形 | 200 | 200 | _ |
| (9) 長期借入金 | 3, 151 | 3, 197 | 46 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格 又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (5)支払手形及び買掛金、(7)未払法人税等、並びに(8)設備関係支払手形 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していること から、当該帳簿価額によっております。
- (6) 短期借入金、(9) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 51 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券、長期借入金の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 | 1 年超 5 年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 |
|---------------|---------|------------------------|-----------------------|------|
| (1) 現金及び預金 | 6, 476 | _ | _ | _ |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 10, 972 | _ | _ | _ |
| (3) 有価証券 | 76 | _ | _ | _ |
| (4) 長期借入金 | - | 2, 930 | 220 | _ |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他において、賃貸用のオフィスビル(土地を 含む。)等を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 58百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は86百万 円(特別損失に計上)、売却損は19百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 当連結会計年度末の時価 | |
|------------------|-------------|--|
| 当連結会計年度末残高 | (百万円) | |
| 1,093 | 2, 125 | |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純損失

827円74銭 86円13銭

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|------------------------------------|--------------------------------|-------|---------------|
| オグラ・コーポレーション (アメリカ合州国 ミシガン州) | 輸送機器用クラッチの 製造設備及び販売事務 設備 | 土地・建物 | 84 |
| 小倉離合機(無錫)有限公司 (中華人民共和国 江蘇省) | 一般産業用クラッチ の製造設備 | 機械装置 | 124 |
| 小倉テクノ㈱ (茨城県北茨城市) | 遊休資産 | 土地 | 2 |
| 東洋クラッチ(株) (新潟県南魚沼郡) | 福利厚生施設 | 土地・建物 | 17 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注)各注記の記載金額は、すべて百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

| 資 産 <i>0</i> . | 部 | 負 債 の | 部 |
|----------------|---------|----------------|---------|
| 流動資産 | 17, 940 | 流動負債 | 17, 075 |
| 現金及び預金 | 2, 553 | 支 払 手 形 | 7, 099 |
| 受 取 手 形 | 2, 350 | 買 掛 金 | 1, 918 |
| 売 掛 金 | 9, 576 | 短 期 借 入 金 | 4, 310 |
| 有 価 証 券 | 76 | 一年以内に返済する長期借入金 | 2, 859 |
| 商品及び製品 | 410 | リース債務 | 3 |
| 仕 掛 品 | 1,852 | 未 払 金 | 411 |
| 原材料及び貯蔵品 | 298 | 未払法人税等 | 22 |
| 前 払 費 用 | 55 | 未払消費税等 | 25 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 51 | 賞 与 引 当 金 | 162 |
| 未 収 入 金 | 275 | 設備関係支払手形 | 200 |
| 短 期 貸 付 金 | 324 | そ の 他 | 63 |
| そ の 他 | 258 | 固定負債 | 3, 919 |
| 貸 倒 引 当 金 | △144 | 長 期 借 入 金 | 3, 059 |
| 固 定 資 産 | 14, 296 | リース債務 | 16 |
| 有 形 固 定 資 産 | 5, 217 | 繰延税金負債 | 444 |
| 建物 | 1, 282 | 役員退職慰労引当金 | 350 |
| 構築物 | 54 | 債務保証損失引当金 | 48 |
| 機 械 及 び 装 置 | 1, 522 | 負 債 合 計 | 20, 995 |
| 車 両 運 搬 具 | 23 | 純 資 産 | の部 |
| 工具器具備品 | 230 | 株 主 資 本 | 10, 801 |
| 土 地 | 2, 100 | 資 本 金 | 1, 858 |
| 建設仮勘定 | 4 | 資本剰余金 | 1, 820 |
| 無形固定資産 | 84 | 資 本 準 備 金 | 1, 798 |
| 投資その他の資産 | 8, 994 | その他資本剰余金 | 22 |
| 投資 有価証券 | 1, 523 | 利 益 剰 余 金 | 7, 463 |
| 関係会社株式 | 6, 105 | 利益準備金 | 354 |
| 長 期 貸 付 金 | 831 | その他利益剰余金 | 7, 109 |
| 長期前払費用 | 72 | 別 途 積 立 金 | 9, 803 |
| 敷 金 | 172 | 繰越利益剰余金 | △2, 693 |
| 前払年金費用 | 364 | 自 己 株 式 | △341 |
| そ の 他 | 91 | 評価•換算差額等 | 440 |
| 投資損失引当金 | △68 | その他有価証券評価差額金 | 440 |
| 貸倒引当金 | △98 | 純 資 産 合 計 | 11, 241 |
| 資 産 合 計 | 32, 236 | 負債及び純資産合計 | 32, 236 |

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

| | | | | (単位:白万円) |
|----|----------------------|---|----------|----------|
| | 科 目 | | 金 | 額 |
| 売 | 上高 | | | 24, 054 |
| 売 | 上 原 価 | | | 22, 365 |
| | 売 上 総 利 | 益 | | 1, 689 |
| 販 | 売費及び一般管理費 | | | 2, 232 |
| | 営 業 損 | 失 | | 543 |
| 営 | 業 外 収 益 | | | |
| | 受 取 利 | 息 | 32 | |
| | 受 取 配 当 | 金 | 104 | |
| | そのの | 他 | 50 | 187 |
| 営 | 業 外 費 用 | | | |
| | 支 払 利 | 息 | 132 | |
| | 手 形 売 却 | 損 | 13 | |
| | 為 | 損 | 70 | |
| | 支 払 補 償 | 費 | 69 | |
| | 貸 倒 引 当 金 繰 入 | 額 | 6 | |
| | そのの | 他 | 11 | 304 |
| | 経 常 損 | 失 | | 660 |
| 特 | 別 利 益 | | | |
| | 賞 与 引 当 金 戻 入 | 額 | 81 12 | 94 |
| 特 | 債務保証損失引当金戻入 別 損 失 | 렍 | 12 | 94 |
| 19 | 固定資産除却 | 損 | 5 | |
| | 固定資産売却 | 損 | 1 | |
| | 投資有価証券評価 | 損 | 1 | |
| | 関係会社株式評価 | 損 | 562 | |
| | 投資損失引当金繰入 | 額 | 18 | |
| | 関係会社貸倒引当金繰入 | | 98 | 687 |
| | 税引前当期純損 | 失 | 30 | 1, 253 |
| | 法人税、住民税及び事業 | | 13 | 1, 200 |
| | 法人税等還付税 | 額 | △14 | |
| | 法人税等調整 | 額 | △108 | △108 |
| | 当期純損 | 失 | 2100 | 1, 144 |
| | | ^ | | 1, 177 |

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

| | | | | | | | | | | · 11/2/11/ |
|-----------------------------------|--------|------------|-------------------|-----------|-------|----------|-------------------|---------|------|------------|
| | | | 株 | | 主 | 資 | | 本 | | |
| | 資本剰余金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | È | | | |
| <i>77</i> 0 ± | | | 2014 | スの他 次 木 | | その他利益剰余金 | | ±11 →+ | 自己株式 | 株主資 本合計 |
| | 資本金 | 資 本 準備金 | その他 資 本 剰余金 | 資本剰余金計 | 利益準備金 | 別途積立金 | 繰 越 利 益 剰余金 | 利益剰余金計 | 株式 | 本合計 |
| 平成21年3月31日残高 | 1, 858 | 1, 798 | 22 | 1,820 | 354 | 9, 803 | △1,549 | 8, 607 | △340 | 11, 946 |
| 事業年度期間中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 当期純損失 (△) | | | | | | | △1, 144 | △1, 144 | | △1, 144 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度期間中の変動額 (純額) | | | | | | | | | | |
| 事業年度期間中の変動額合計 | - | - | - | - | - | - | △1, 144 | △1, 144 | △0 | △1, 145 |
| 平成22年3月31日残高 | 1, 858 | 1, 798 | 22 | 1,820 | 354 | 9, 803 | △2, 693 | 7, 463 | △341 | 10, 801 |

| | 評価・換 | | |
|-----------------------------------|----------------------|----------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 平成21年3月31日残高 | 312 | 312 | 12, 259 |
| 事業年度期間中の変動額 | | | |
| 当期純損失(△) | | | △1, 144 |
| 自己株式の取得 | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度期間中の変動額 (純額) | 127 | 127 | 127 |
| 事業年度期間中の変動額合計 | 127 | 127 | △1,017 |
| 平成22年3月31日残高 | 440 | 440 | 11, 241 |

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券 ………… 償却原価法

(2) 子会社株式および

関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの ………… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純

資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により

算定しております。)

時価のないもの ……… 移動平均法による原価法

なお、債券については償却原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品・製品および仕掛品 …… 先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法)

(2) 原材料 ……… 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法)

(3) 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法によっております。

(リース資産を除く) なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に

規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属 設備は除く)については定額法によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産について は、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産 ……… 定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同

一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内 における利用可能期間(5年)に基づく定額法によって

おります。

(3) 長期前払費用 ……… 定額法によっております。

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同

一の基準によっております。

(4) リース資産 ………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に

準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 ・・・・・・・・・・・・・・・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上

しております。

(2) 投資損失引当金 …… 投資について将来発生する可能性がある損失に備えるために、投資先の財政状態を勘案し、必要と認められる額

を計上しております。

(3) 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給

見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金 ······ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期事

業年度またおいて発生していると認められる額を計上し

ております。

なお、当事業年度に計上すべき額はありません。

数理計算上の差異については、その発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による 按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理してお ります。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分 額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しておりま す。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純 損失に与える影響はありません。

(5) 役員退職慰労引当金 ………… 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末 要支給額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金 ………… 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状

態を勘案し、損失見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ …… 金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ………… デリバティブ取引 (金利スワップ取引)

ヘッジ対象 ………… 外貨建売上取引に係る債権および借入金に係る金利

(3) ヘッジ方針

金利スワップ ………… 金利の変動にともなうリスクの軽減を目的としており、

投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ …… 特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略 しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っております。

6. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

16,639百万円

2. 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

信濃機工株式会社8百万円オグラS. A. S.2百万円小倉離合機(東莞)有限公司425百万円オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ80百万円オグラクラッチ・タイランドCO., LTD275百万円茨城エアーコン協同組合19百万円小倉テクノ株式会社150百万円

3. 財務制限条項

当社が締結しているシンジケートローン契約による長期借入金644百万円 (うち1年以内返済額214百万円) には次のとおり財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- (1) 各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期比80%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成19年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

なお、平成22年3月31日現在においては上記財務制限条項の一部に抵触しておりますが、 当該事象について期限の利益喪失の権利行使をしない旨、貸付人より同意を得ております。

4. 受取手形割引高

1,100百万円

5. 直接減額方式による圧縮記帳額は、保険差益の圧縮記帳であり、その内訳は次のとおりであります。

| 建物 | 9百万円 |
|--------|-------|
| 機械及び装置 | 25百万円 |
| 工具器具備品 | 1百万円 |

計

37百万円

6. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権

9,097百万円

(2) 長期金銭債権

831百万円

(3) 短期金銭債務

903百万円

(4) 長期金銭債務

600百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高

17.432百万円

(2) 仕入高

2,604百万円

(3) 営業取引以外の取引高

134百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 | 式の | り種 | 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|----|----|---|------------|------------|------------|------------|
| 普 | 通 | 株 | 式 | 532千株 | 4千株 | -千株 | 536千株 |

⁽注) 自己株式の数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

| | (|
|--------------|---------|
| (繰延税金資産) | |
| 繰越欠損金 | 762 |
| 株式評価損等 | 263 |
| 役員退職慰労引当金 | 141 |
| 減損損失累計額 | 108 |
| 貸倒引当金 | 97 |
| その他 | 232 |
| 繰延税金資産小計 | 1,606 |
| 評価性引当額 | △1, 554 |
| 繰延税金資産合計 | 51 |
| (繰延税金負債) | |
| その他有価証券評価差額金 | △297 |
| 前払年金費用 | △147 |
| 繰延税金負債合計 | △444 |
| 繰延税金負債の純額 | △393 |
| | |

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上したリース資産のほか、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|----------|------------|---------|
| 機械及び装置 | 1,355百万円 | 872百万円 | 483百万円 |
| 工具器具備品 | 76 | 47 | 28 |
| 合 計 | 1, 432 | 920 | 511 |

2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額

| 1 年超 | 358百万円 |
|------|--------|
| △針 | 5/1万万田 |

3. 事業年度の末日における支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

| 支払リース料 | 234百万円 |
|----------|--------|
| 減価償却費相当額 | 222百万円 |
| 支払利息相当額 | 16百万円 |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|---------|---------------------------------|---------------|--------------|------------|----|-----------|
| | | 被所有直接 | | 建物の賃借 | 75 | 敷金 | 142 |
| 主要株主 | 第一共栄ビル㈱ | 14. 78 | 建物等の賃貸 | 広告宣伝費 の支払 | 18 | ı | - |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- 1. 賃借料については、3年ごとに近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。
- 2. 広告宣伝費については、広告媒体としての効果や原価等を勘案の上、契約により決定しております。
- 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 子会社および関連会社

| 属性 | 会社等の名称 | 議 決 権 等 の 所 有) (被所 有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|----------------------------|--------------------------------------|---|---------------|------------|-------|------------|
| 子会社 | 東洋クラッチ㈱ | 直接 | 当社製品の販売等 | 製品の売上 (注1) | 17, 127 | 売掛債権 | 8, 605 |
| 丁云江 | 来件グラダブ(M) | 100.00 | ヨ紅袋叩り敷光等 | 資金の借入 (注4) | _ | 長期借入金 | 600 |
| 子会社 | オグラクラッチ・マレーシア SDN. BHD. | 直接 100.00 | 輸送機器用クラッ チの製造販売等 | 配当金の 受取 | 77 | _ | _ |
| 子会社 | 小倉離合機 | 直接 | 輸送機器用クラッ | 資金の貸付 (注3) | _ | 長期貸付金 | 400 |
| 丁云江 | (東莞) 有限公司 | 100.00 | チの製造販売等 | 債務の保証 (注5) | 425 | _ | _ |
| 関連会社 | 信濃機工㈱ | 直接 34.38 | 輸送機器用及び一 般産業用・マイク ロクラッチの製造 販売等 | 部品の仕入 (注2) | 641 | 仕入債務 | 366 |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- 1. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、他の代理店と同様に決定しております。
- 2. 部品の仕入については、複数の取引先から見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
- 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案の上、合理的に決定しております。
- 4. 資金の借入については、市場金利を勘案の上、合理的に決定しております。
- 5. 金融機関からの借入について、債務保証を行っております。また、取引金額には金融 機関からの借入残高を記載しております。

なお、売掛債権および仕入債務の取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純損失

749円61銭 76円29銭

減損損失に関する注記

該当事項はありません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注)各注記の記載金額は、すべて百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月24日

小倉クラッチ株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 平 田 稔 印 指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 佐 渡 一 雄 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小倉クラッチ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月24日

小倉クラッチ株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 平 田 稔 ⑩ 指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 佐 渡 一 雄 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小倉クラッチ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に 準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属 明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求め ている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及び その適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として の計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査 法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断して いる。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針・監査計画等に従い、取締役及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき体制(内部統制システム)を整備する状況を監視いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及びあずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また往査を実施しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用について継続的な改善が図られており、財務報告に係る内部統制については指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま す。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月31日

小倉クラッチ株式会社 監査役会 常勤監査役 佐 塚 直 美 卵 社外監査役 岩 崎 栄 岏 卵 社外監査役 隈 元 慶 幸 卵

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役及び取締役会の本来の機能と責任を明確にし、意思決定の迅速化を 図るために「執行役員制度」を導入することに伴い、現行定款第25条の代 表取締役及び役付取締役の任務を削除し、執行役員の規定を新設(変更定 款案第25条)するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示す)

| | | | | | | | | | | (1 ///) | ハムスノ | CHPJJ | C 14 // |
|------|----------|-------|------|------|-----------|------|-----------|------------|------------|----------|------|-------|-----------|
| | 現 | 行 | 定 | 款 | | | 変 | 更 | | 定 | 款 | 案 | |
| _(代表 | 取締 | 役及び役付 | 取締役の | 任務) | | | | | () | 削除) | | | |
| 第25条 | <u>:</u> | 当会社の業 | 務は、取 | 締役社長 | <u>これ</u> | | | | | | | | |
| | | を統轄し、 | 取締役副 | 社長及び | 専務 | | | | | | | | |
| | | 取締役は、 | 取締役社 | 長を補佐 | して、 | | | | | | | | |
| | | その業務を | 執行し、 | 常務取締 | 役は、 | | | | | | | | |
| | | 取締役社長 | を補佐し | て、その | 業務 | | | | | | | | |
| | | を分掌する | 0 | | | | | | | | | | |
| | 2. | 取締役会長 | は、社務 | を総理す | ·る。 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | (新 | ·設) | | | _(執行 | 了役員 | <u>[)</u> | | | | | |
| | | | | | | 第25条 | È | <u>取締役</u> | ひ会(| の決議 | きをもっ | って、 | 執行役 |
| | | | | | | | | 員を置 | 置くこ | ことが | できる |)。_ | |
| | | | | | | | <u>2.</u> | <u>執行征</u> | 2員と | こ関す | る事項 | は、 | 本定款 |
| | | | | | | | | のほた | う, 幸 | 執行役 | 員規程 | 配よ | <u>る。</u> |

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成21年12月29日付をもって取締役を辞任されました藤田東也氏および本株主総会終結の時をもって辞任により取締役を退任されます片岡修氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 | | | 名 | 略 | 歴 | |
|---|-----|---|------|----------|-----------|--------------|
| | | | | 平成9年6月 | 当社取締役 | |
| 藤 | 田 | 東 | 也 | 平成19年6月 | 当社常務取締役 | |
| | | | | 平成21年12月 | 当社常務取締役辞任 | |
| 片 | DZI | | lite | 平成17年6月 | 当社取締役 | |
| Л | | | 岡修 | | 平成19年6月 | 当社常務取締役 (現任) |

以上

| ኦ | - |
|---|--------------|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| ኦ | - |
|---|--------------|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

株主総会会場ご案内図

場 所: 〒376-0023 群馬県桐生市錦町三丁目1番25号

桐生商工会議所会館6階『ケービックホール』

電話(0277)45-1201



交 通: JR両毛線桐生駅より約1.0km 東武桐生線新桐生駅より約1.5km